

Ⅱ 2021(令和3)年度 介護サービス相談員補 養成研修(新人研修)

1. 対象者

市町村から派遣される新任の介護サービス相談員補、市町村等の事務局担当者

2. 研修日程

令和3年10月14日(木)～令和3年10月20日(水)

3. 開催方法

市町村事務局の定める場所*において、動画配信サイト接続によるオンライン研修

※ 原則として、個別に介護サービス相談員の自宅等でオンライン動画視聴は出来ません
別紙「介護サービス相談員等研修のオンライン受講について」をご参照ください。

4. 募集人数

令和3年度 介護サービス相談員 オンライン養成研修の開催最低申込数は30名以上を
予定しております。

申込人数が30名以下の場合、研修開催を見送る場合もございますのでご了承ください。

5. 研修内容

12時間 座学による研修です

介護サービス相談員補 養成研修 カリキュラム (予定) をご参照ください。

6. 研修費用

(1) 研修費用 (1人あたり)

※相談員研修費 33,000円

※事務局研修費 23,100円 (介護サービス相談員は受講せず、事務局担当者のみ受講の場合)

※特例研修費 7,370円 (介護サービス相談員が受講し、事務局用テキスト等が必要な場合)

- ・ お支払いは令和3年10月5日までに当会指定の銀行口座へお振り込みください。
- ・ 振込手数料は市町村事務局にてご負担願います。
- ・ 受講申込後、令和3年9月29日以降の受講取消はキャンセル料が発生いたしますので予めご了承ください。

(2) 費用内訳 (1人あたり)

※相談員研修費

研修参加費、講師謝金、オンライン動画作成費、オンライン動画配信費	24,000
テキスト、サブテキスト、資料代	6,700
介護サービス相談員手帳 2021 年度版	1,620
修了証 (筆耕料、用紙代)	600
その他 (名簿類作成、発送梱包材、資料手配、送料)	2,600
値引き (令和3年度研修調整費)	-5,520
小 計	30,000
消費税 (10%)	3,000
合計金額	33,000

※ 研修費負担軽減を図るため、当会では受講者に対するボランティア保険の加入手続きは行いません。市町村において保険加入をお願いします。

※ 介護サービス相談員が研修を受講し、事務局担当者が研修申込される場合は、テキスト、サブテキスト、資料代として 7,370 円 (税込み) のみで受講可能です。

※事務局研修費

研修参加費、講師謝金、オンライン動画作成費、オンライン動画配信費	24,000
テキスト、サブテキスト、資料代	6,700
その他 (名簿類作成、発送梱包材、資料手配、送料)	2,600
値引き (令和3年度研修調整費)	-12,300
小 計	21,000
消費税 (10%)	2,100
合計金額	23,100

事務局担当者には、介護サービス相談員手帳、修了証はございません。

(3) 受講取消によるキャンセル料について

○キャンセル料 (1人あたり)

①令和3年9月29日以降の受講取消

キャンセル料: 5,500 円

②令和3年10月4日以降の受講取消

キャンセル料: 33,000 円 または、23,100 円 (研修費用全額)

※注意

- ・ 日付はメール着信日時で判断させていただきます。
- ・ 10月5日(火)にテキスト等を各事務局へ発送いたします。
送付した書籍 (テキスト・サブテキスト) は、お買取りいただくことになるため、全額負担となります。

○研修費用の返金・請求について

①研修費用を既に全額支払済みの場合

キャンセル料を介護サービス相談・地域づくり連絡会が受領させていただき、差額を市町村事務局に返金いたします。

・令和3年9月29日以降（1人あたり）

キャンセル料： 5,500円

返金額： 27,500円 または、17,600円

・令和3年10月4日以降（1人あたり）

キャンセル料： 33,000円 または、23,100円（研修費用全額）

返金額： 0円

※注意

研修期間中の欠席・受講取り止めは、研修費用の払い戻しはいたしません。

また、次年度繰越は対象外とさせていただきます。

②研修費用の支払いが未了の場合

キャンセル料として所定額を市町村事務局に請求させていただきます。

・令和3年9月29日以降

キャンセル料請求額： 5,500円

・令和3年10月4日以降

キャンセル料請求額： 33,000円または、23,100円（研修費用全額）

○キャンセル料の理由・内訳

・受講者の決定は令和3年9月22日（研修開始日の3週間前）までとなっております。

介護サービス相談・地域づくり連絡会では、受講者決定以後、受講にかかる手続き等を開始するため、キャンセル料が発生します。

・キャンセル料には、研修資料印刷費、送料、事務手続き等にかかる費用が含まれます。

費用内訳（1人あたり）

研修資料等印刷代	1,550
事務費（研修受講案内、請求書再発行、名簿類作成）	2,300
修了証（筆耕・用紙代）	600
その他 送料他	550
小 計	5,000
	消費税（10%） 500
計	5,500

7. 申込方法・締切日

所定の申込書により受付ます。

(1) 申込先

該当申込書を当会ホームページからダウンロードのうえ、下記 ① ②両者にお送りくださるようお願いします。

- ① 都道府県の介護相談員養成研修等事業担当課
- ② 介護サービス相談・地域づくり連絡会

研修の申込は全てメール（Excelデータ添付）で受付になります。

例年、市町村事務局より当会へ研修申込書が届かず、都道府県から頂いた取りまとめ申込書により、市町村事務局へ連絡し、決定通知書を送付させていただくケースが数件ございます。

お手数をおかけいたしますがご協力をお願いします。

※介護サービス相談・地域づくり連絡会 ホームページ

[http:// kaigosodan.com/](http://kaigosodan.com/)→お知らせ→2021 年度全国研修「養成・現任」のご案内 -

(2) 申込締切日

・市町村：2021 年 3 月 11 日（木）必着 } メールにて受付（FAX、郵送不可）
（都道府県：2021 年 3 月 18 日（木）必着） }

(3) 申込から会場決定まで

- ①介護サービス相談・地域づくり連絡会のホームページから、**相談員補 養成研修 申込書 [A]** のダウンロードをお願いします。
なお、パスワードは下記のとおりです。

パスワード：令和3年2月12日付発送書類「2021 年度 介護サービス相談員等研修(養成・現任)のご案内を参照ください

- ②申込書 [A] の必要事項に入力し、都道府県と介護サービス相談・地域づくり連絡会の両者にお申し込みください。

- ③介護サービス相談・地域づくり連絡会には、相談員補 養成研修申込書 [A] を必ずメールで送信してください。 メール：sodanin@net.email.ne.jp

- ④受講者が申込締切日までに確定しない場合は、申込書 [A] の「3. 受講者」欄に人数を入力してお申し込みください。

ただし、**受講者は令和3年9月22日(研修開始日の3週間前)まで**に決定をお願いします。

受講者決定後には、改めて申込書 [A] を介護サービス相談・地域づくり連絡会にメールでお送りくださるようお願いします。

- ⑤受講者名簿の氏名入力について

受講者の氏名・ふりがなは、旧字体等正しくご記入頂きますようお願いします。

修了証は受講者名簿のデータを基に作成いたします。

受講者氏名の入力は十分にご注意くださいますようお願い申し上げます。

- ⑥申込内容に変更が生じた場合は、申込書 [A] の「連絡事項」欄の該当事項に☑を入

れ、介護サービス相談・地域づくり連絡会にメール送信してくださるようお願いいたします。

⑦申込の受理は、申込締切日（令和3年3月11日）以降（3月中）にお送りする「**研修受付通知**」の発送によりお知らせいたします。

4月中旬になっても「研修受付通知」が届かない場合は、当会へ申込書が届いていない可能性がございますのでTEL（03-3266-9340）にてご連絡をお願いいたします。

※ **別紙3**「2021年度 介護サービス相談員等 養成研修・現任研修 申し込み～決定の手順」をご参照願います。

8. 修了証について

養成研修修了者（介護サービス相談員のみ）には、修了証を発行いたします。

市町村事務局より提出いただく受講修了報告書（担当者確認印有）により全課程修了の判断をさせていただきます。

9. 留意事項

- ・ 研修期間中の保険加入について（市町村における加入のお願い）

研修期間中のケガ等の傷害補償をするボランティア保険は、平成23年度より研修費負担軽減のため、当会での手続きを取り止めました。

受講者の保険加入につきましては、市町村事務局において加入していただくようお願いいたします。

- ・ 当会が、気象災害等の緊急事態により、やむを得ず**全日程**の研修を**中止**した場合は、研修費を返金いたします。

10. 個人情報の取り扱いについて

養成研修申込書〔A〕にご記入いただく個人情報は、受講者・修了者名簿、修了証明書の作成等のために利用いたします。

また、都道府県が当会へ事業委託をされる場合は、当会が作成する業務完了報告に修了者名簿を添付し、該当する都道府県の担当課へ提出いたしますので、ご了承のほどお願い申し上げます。

これらの目的以外に使用することはありません。

介護サービス相談員補 養成研修 カリキュラム（予定）

(分)※	内 容	講師
10	●オリエンテーション ・研修趣旨とタイムテーブル	介護サービス相談・地域づくり連絡会
90	●介護サービス相談員の意義と役割 ・介護相談員派遣等事業の目的 等 ・介護相談員の役割 等	地域共生政策自治体連携機構 事務局長 菅原 弘子
10		
60	●介護保険制度① ・介護保険制度の基礎知識	地域共生政策自治体連携機構 事務局長代理 石黒 秀喜
10		
60	●介護保険制度② ・介護保険制度最新情報	地域共生政策自治体連携機構 事務局長代理 石黒 秀喜
10		
80	●施設サービスの理解 ・介護保険施設の比較、老人福祉施設の種類と性格 等	地域共生政策自治体連携機構 事務局長代理 石黒 秀喜
10		
40	・個室・ユニットケアとは 「多床室と個室化・ユニットケア」	地域共生政策自治体連携機構 事務局長 菅原 弘子
10		
60	●高齢者虐待とは ・高齢者虐待防止法 ・高齢者虐待の定義	介護老人保健施設 大阪緑ヶ丘 事務長 柴尾 慶次
10		
100	●身体拘束・虐待防止への対応 ・身体拘束ゼロにむけて	NPO法人 メイアイヘルプユー 事務局長 鳥海 房枝
10		
90	●認知症の正しい理解 ・認知症の基礎知識 ※認知症サポーター養成講座を兼ねる	NPO法人風の詩 理事長 永島 徹
10		
100	●介護サービス相談員活動の実際 相談活動における「記録」と「報告」 ・相談事例DVD視聴 ①相談活動における「記録」のあり方 ・事例から相談内容の抽出・キーワード整理 ・個人ワーク 「相談記録票の作成」 ②相談活動における「報告」のあり方 ・個人ワーク 「活動報告書の作成」 ③相談活動と報告・伝え方のポイント	地域共生政策自治体連携機構 介護サービス相談・地域づくり連絡会 事務局長 菅原 弘子
10		
20	●介護サービス相談員補への期待 ・修了証授与	地域共生政策自治体連携機構 介護サービス相談・地域づくり連絡会 事務局長 菅原 弘子